

確定申告指導会の一部予約制について！

確定申告の相談待ち時間の短縮・会場の混雑緩和、計画的指導体制の確立を図るため決算・申告指導会（消費税含む）において、昨年より一部予約制を導入いたしております。

予約日は以下のカレンダーを参照してください。ご協力のほどお願い申し上げます。

★確定申告指導会：2月2日（月）～6日（金）

2月16日（月）～3月16日（月） 【土・日・祝日除く】

★消費税指導会 3月23日（月）・24日（火）

指導時間：午前9時30分～午後3時30分

平成27年2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 予	3 予	4 予	5 予	6 予	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16 予	17 予	18 予	19 予	20 予	21
22	23 予	24 予	25 予	26 予	27 予	28

平成27年3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 予	3 予	4 予	5 予	6 予	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23 消費税	24 消費税	25	26	27	28
23	24	25	26	27	28	29

※予 - 予約日（予約日でも予約されていない方の受付も行います。）

【予約日】 月 日（ ） 時 分 ～

<注意事項>

- ①予約の受付は、1月6日（火）より電話または窓口にて行います。
- ②指導時間は1回の予約につき約50分です。1回のご指導で終わらなかった場合は再度予約になることがあります。
- ③ご相談時間の10分前までにお越しください。ご予約時間を経過してお越しの場合は、お待ち頂くことになります。
- ④指導には万全の体制を整える予定ですが、多少お待ち頂く場合もあります。
- ⑤決算書類・確定申告書類は、ご自分でできる範囲内で集計しておいてください。
- ⑥平成26年中に土地・建物の譲渡などをして、申告が必要な方は、事前に税務署でご相談願います。

※詳細につきましては、事務局（☎042-782-3338）までお問い合わせください。